

# 福祉サービス第三者評価の評価委員会設置規程

平成 17 年4月1日

福祉サービス第三者評価機関しょうなん

(株)フィールズ

## 1. 目的

福祉サービス第三者評価の報告書を確定するために、評価機関内に評価委員会を設置する。

## 2. 評価委員の選任

評価委員会委員は株式会社フィールズが第三者性を考慮して選任し、各委員の承諾を得る。承諾には就任承諾書にて行う。

評価委員が団体等の職員である場合には、その所属長の就任承諾書を提出する。

## 3. 評価委員会の開催

評価調査員が作成した調査報告書の提出後、評価委員会を開催する。開催した評価委員会にて評価報告書を決定する。

## 4. 評価委員会委員の報酬

委員男報酬は評価委員会単位として別途定める。

以上